

世界湖沼ビジョン：行動への呼びかけ

今世紀の人類は、大きな目標への挑戦に直面しています。新しい文明 - - 惑星地球という有限の世界に適応し、淡水のような必須の資源がますます不足していく事態への備えができていないような文明 - - を作り上げるとい目標です。湖は、世界に存在する利用しやすい淡水の主要な供給源・貯蔵庫ですが、この社会の大変革 - - その基盤をなす自然を劣化・枯渇させることなく存続しつづけることのできる社会への移行 - - のなかで、危機をはらむ戦いの場の一つとなるでしょう。すでに湖には、危機にさらされているものが多いのです。「世界湖沼ビジョン」がめざしているのは、この高まりつつある湖の危機の実態を明らかにすること、湖の管理を持続的利用へと切り換えるための指針となる原則を明示すること、長期にわたる湖の健全性を確保し、人間社会の生存と経済発展のために、また生命維持機構としての生態系を持続させるために必要となる淡水域を、確実に保全するのに役立つ実用的な青写真を提供すること.....などです。

世界の湖は地球の表面上にある液体状の淡水の90%以上をたたえているが、その湖が直面している問題の緊急性は、いくら強調しても強調しすぎということはない。世界でも最も重要な湖がいくつも、危機的な状況にある。湖水の水量や水質、そこに棲む生物、周辺住民への水供給能力などに悪影響を及ぼす、無数の問題に苦しんでいるのである。過度の取水や分水に苦しめられている湖もあれば、周辺陸上での人間活動に原因する汚染が水質を悪化させている湖もある。最近の数十年には、湖の集水域の外に原因のある問題 - - とくに顕著なのは

酸性雨と気候変動 - - さえ加わって、すでにストレスを受けている湖にいっそうの重荷を負わせている。

危機が拡大しつつあることは、明白な証拠が示している。それにもかかわらず、湖自身の健全性と人間の水需要との両方を長期にわたって保障するような、よく練られた湖沼管理計画のたぐいは、まだほとんどの湖でできていない。いま行われている湖の管理・保全策は、あまりにも対象をしぼりすぎ個別的すぎるために、おおむね失敗に終わっている。「世界湖沼ビジョン」は、我々をおびやかしているこの湖沼管理問題に取り組むための包括的な枠組みを提供して、実際的な指針を求める要請に応じるものである。この文書はいろいろな分野の人々に役立つだろうが、その目標は、何よりもまず、世界の湖の流域に住む一般市民の努力を助けることにある。



現時点では、極端に悪化した湖の数はまだ比較的少ない。しかし、中央アジア南部のアラル海が、湖に水を供給していた流入河川からの取水によって、文字通り消滅しつつある悲劇的な事態は、警告のしるしである。汚染の防止と持続的利用をめざす全体的・総合的な手法を採用しなければ、多くの湖とそこに存在している地域社会が、近い将来同じように悲惨な状況におちいるだろう。それによって失われるものは、淡水源・食料源、レクリエーションの場としての湖の価値をはるかに超えた大きな損失となるだろう。湖は、美しい風景と生物多様性に富み、人類史のなかで文化と景観の揺籃となってきたからである。

「世界湖沼ビジョン」では、世界の湖に対して効果的な管理計画を作り実施していくための指針となる、一連の原則を示す。これらの原則は、すでに「世界水ビジョン」に明示された諸原則の延長だが、とくに湖の特性・利用、湖に迫りつつある脅威に焦点を絞っている。また、それらの脅威に対応し、地域・国・全地球の各レベルで活動する個人や組織が長期にわたって実行できるような、有望な戦略を述べている。

「世界湖沼ビジョン」では、世界の湖に対して効果的な管理計画を作り実施していくための指針となる、一連の原則を示す。これらの原則は、すでに「世界水ビジョン」に明示された諸原則の延長だが、とくに湖の特性・利用、湖に迫りつつある脅威に焦点を絞っている。また、それらの脅威に対応し、地域・国・全地球の各レベルで活動する個人や組織が長期にわたって実行できるような、有望な戦略を述べている。



このような努力の出発点は、「予防原則」でなければならない。これは、政策決定にあたって、湖がとくにおちいりやすい深刻で不可逆的な環境被害を防ぐための措置を、科学的確実性が十分でないという理由で、先に延ばしてはならない、という姿勢を強調するものである。さらに、このビジョンは、水資源の開発・管理には一般市民の参加が重要であり、中心的な役割をはたすのは女性であることを強調した、淡水資源の管理に関する「ダブリン原則」をも取り込んでいる。



「世界湖沼ビジョン」で述べる7つの原則は、湖の管理を持続可能な利用の方向に切り換えるための道路地図だといえる。

- 原則1：人間と自然との調和した関係は、湖の持続可能性にとって不可欠である。
- 原則2：湖の流域は、湖の持続的利用のための計画・管理の論理的出発点である。
- 原則3：湖の環境悪化の原因を防ぐための、長期的な予防的対応が必須である。
- 原則4：湖沼管理政策の立案と決定は、公正な科学と、入手可能な最良の情報とに基づいて行うべきである。
- 原則5：持続的利用のための湖の管理では、現世代および将来の世代の需要と自然が必要とする量とを合わせ考慮しつつ、競合する湖沼資源の利用者間の紛争を解決することが必要である。
- 原則6：重要な湖沼問題の把握と解決のためには、住民およびその他の利害関係者の有効な形での参加を奨励すべきである。
- 原則7：湖の持続的な利用のためには、公平性、透明性、すべての利害関係者への権限付与を基礎とした良好なガバナンス（統轄体制）が不可欠である。

世界湖沼ビジョンは、何よりもまず行動を呼びかけている。

我々の湖の持続的利用への鍵は、人間の水需要とそれに応じる自然の力との間に永続的なバランスを見いだすことである。この文書は、湖に依存する社会、政策決定者、その他湖沼資源にかかわる人々が、個々の湖について持続的利用へのビジョンを作るのを助けるために、広範囲の行動や戦略を示している。もし我々が湖を持続的かつ責任ある形で利用できたなら、人類社会と、その生命の鍵となる汚れない淡水を供給する自然の生物社会と、両者の要求をともに満たしていけるようになる希望は十分もてるのである。



財団法人 国際湖沼環境委員会
525-0001 滋賀県草津市下物町 1091
<http://www.ilec.or.jp> e-mail: info@ilec.or.jp TEL: 077-568-4567 FAX: 077-568-4568

世界湖沼ビジョン

行動への呼びかけ

世界湖沼ビジョン委員会

